

長野県告示第349号

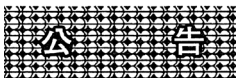
松本市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和7年8月7日

長野県知事 阿部 守 一

- 1 作業種類
公共測量 松本市基本図修正（地図情報レベル 2500、10000数値地形図データ整備）
- 2 作業期間
令和7年7月10日から令和8年3月13日まで
- 3 作業地域
松本市

建設政策課



公告

長野県希少野生動植物保護条例（平成15年長野県条例第32号）第23条第1項の規定により、生息地等保護区（以下「保護区」という。）の再指定をしたいので、同条第4項の規定により次のとおり公告し、その案を公衆の縦覧に供します。

令和7年8月7日

長野県知事 阿部 守 一

- 1 保護区の名称
開田高原希少野生動植物保護区（末川地区）
- 2 保護区の再指定目的
開田高原希少野生動植物保護区は、木曽郡木曽町開田高原に位置し、水田や飼料用採草地などの農耕地が大半であり、採草地の部分は火入れと草刈により良好な草原環境が維持されており、希少な動植物が生息している。
しかし、踏み荒らし等により生息環境が悪化しつつあったことから平成27年9月1日から令和7年8月31日まで保護区に指定した。
希少な動植物の生息地として草地の維持管理の継続が必要であることから、再指定を行い希少野生動植物とその生息環境の保全を図る。
- 3 保護区の指定の区域
木曽郡木曽町開田高原末川3764－2、3769－3、3772－1、3772－2、3774－2、3775－1、3775－2、3783－1、3783－2、3784－1、3784－2、3787－3、3787－9、3787－10、3787－11の一部、3787－42、3787－44、3787－46、3788－12、3788－14及び3789－13並びに旧森林鉄道軌道敷の一部（区域図のとおり）
- 4 保護区の指定に係る指定希少野生動植物
チャマダラセセリ
- 5 保護区の指定区分別面積

指定区分	面積
監視地区	1.41ha
規制地区・立入制限地区	0.66ha
計	2.07ha

- 6 保護区の存続期間
令和7年9月1日から令和17年8月31日まで（10年間）
- 7 保護区の指定の区域の保護に関する指針の案

(1) 県は、保護区の指定の区域に看板及び立入規制線を設置し、当該区域が保護区であることを明示することで、一般への注意喚起と普及啓発を図る。

(2) 指定区域の規制地区は立入制限地区と重複させて立入制限を行うとともに、監視地区についても関係者（営農並びに土地の管理行為を行う所有者等又は地域における保護活動の定着を目的とした学術研究調査、保護活動並びに環境学習を実施する者で、所有者、木曽町及び長野県の下承を得た者をいう。以下同じ。）以外の立入りを制限し、保護区全体で一般者の立入りを制限する。

- (3) 特に関係者以外が保護区へ立ち入ることのないよう、希少野生動植物保護監視員等による監視活動を実施し、静ひつな生息環境の保持に努める。
- また、関係者が保護区内に立ち入る際は腕章等の所定の表示を行い、立入りを了承された者であることを明確にすること。
- (4) 条例で定める保護区指定に伴う規制のうち、次の事項は適用除外事項とする。
- ア 土地所有者等による農林業の行為（農林業の一環として行う火入れも含む。）
- イ 通常の管理行為又は軽易な行為で規則で定めるもの又はそのための立入り
- ウ 非常災害に対する応急措置又はそのための立入り
- (5) 農林業の一環として行われていた火入れや草刈は生物多様性の高い環境を維持することに寄与していたことから、指定区域内における火入れや草刈などの保護活動は引き続き継続しながら、希少野生動植物とその生息環境の保護を図る。
- (6) 生息環境の維持作業などの保護活動について、県等は外部支援者の確保及び拡大に努め、多様な主体の参加と連携により、地域の保護活動が長期に渡って持続できるような体制づくりに努める。

8 再指定の案の縦覧場所

長野県環境部自然保護課、長野県佐久地域振興局、長野県上田地域振興局、長野県諏訪地域振興局、長野県上伊那地域振興局、長野県南信州地域振興局、長野県木曽地域振興局、長野県松本地域振興局、長野県北アルプス地域振興局、長野県長野地域振興局及び長野県北信地域振興局

9 意見書の提出

この保護区の再指定に係る利害関係人は公告の縦覧期間満了の日（公告した日から起算して14日を経過する日）までの間、知事に対して意見書を提出することができます。

提出先 長野市大字南長野字幅下692-2

長野県環境部自然保護課

郵便番号 380-8570

電話 026-235-7178（直通）

FAX 026-235-7498

（「区域図」は省略し、その図面を8の場所に備え置いて縦覧に供する。）

自然保護課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和7年8月7日

長野県知事 阿部守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

伊那インターショッピングモール

上伊那郡南箕輪村字三本木8304番地265 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社吉川屋

伊那市山寺1944番地

3 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社吉川屋	宮下 守	伊那市山寺1944番地

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社吉川屋	宮下 重幸	伊那市山寺1944番地

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社アップルランド	小磯 恵司	松本市大字今井7155番地28
株式会社モリキ	森 高明	飯山市南町13番地 3

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社デリシア	森 真也	松本市大字今井7155番地28
株式会社モリキ	錦織 征紀	飯山市南町13番地 3

- 4 変更した年月日
平成15年 3 月25日ほか
- 5 届出年月日
令和 7 年 5 月14日
- 6 届出書の縦覧の場所
長野県産業労働部産業立地・ I T 振興課又は上伊那地域振興局商工観光課
- 7 縦覧の期間
令和 7 年 8 月 7 日から令和 7 年12月 8 日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年 5 月19日付け12産振第137号）様式第 8 号による。
- 9 意見書の提出先
長野県産業労働部産業立地・ I T 振興課又は上伊那地域振興局商工観光課

産業立地・ I T 振興課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定による変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第 8 条第 2 項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和 7 年 8 月 7 日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
庄内ショッピングタウン B 街区
松本市庄内土地区画整理事業地内22街区
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社しまむら
埼玉県さいたま市大宮区北袋町 1－602－ 1
ウエルシア薬局株式会社
東京都千代田区外神田二丁目 2－15
- 3 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社しまむら	高橋 維一郎	埼玉県さいたま市大宮区北袋町 1－602－ 1
株式会社とをしや薬局	佐野 訓久	安曇野市穂高6061番地

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社しまむら	高橋 維一郎	埼玉県さいたま市大宮区北袋町 1－602－ 1
ウエルシア薬局株式会社	田中 純一	東京都千代田区外神田二丁目 2－15

- 4 変更した年月日
令和6年9月1日
- 5 届出年月日
令和7年7月11日
- 6 届出書の縦覧の場所
長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は松本地域振興局商工観光課
- 7 縦覧の期間
令和7年8月7日から令和7年12月8日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は松本地域振興局商工観光課

産業立地・IT振興課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定による変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和7年8月7日

長野県知事 阿部守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
北長野ショッピングタウン
長野市桐原一丁目3-5ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社本久
長野市桐原一丁目3番5号
- 3 変更しようとする事項
- (1) 店舗面積の合計
- (変更前) 2,232平方メートル
- (変更後) 3,764平方メートル
- (2) 駐車場の位置及び収容台数
- (変更前)

位置	収容台数（台）
③-1 建物配置図（変更前）駐車場A	85

(変更後)

	位置	収容台数（台）
1	③-2 建物配置図（変更後）駐車場A	140
2	③-2 建物配置図（変更後）駐車場B	20
合計		160

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

- (3) 駐輪場の位置及び収容台数
- (変更前)

位置	収容台数（台）
③-1 建物配置図（変更前）駐輪場A	15

(変更後)

	位置	収容台数 (台)
1	③－ 2 建物配置図 (変更後) 駐輪場 A	15
2	③－ 2 建物配置図 (変更後) 駐輪場 B	20
合計		35

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

(4) 荷さばき施設の位置及び面積

(変更前)

	位置	面積 (㎡)
③－ 1	建物配置図 (変更前) 荷さばき施設 A	32

(変更後)

	位置	面積 (㎡)
1	③－ 2 建物配置図 (変更後) 荷さばき施設 A	32
2	③－ 2 建物配置図 (変更後) 荷さばき施設 B 1	32
3	③－ 2 建物配置図 (変更後) 荷さばき施設 B 2	32
4	③－ 2 建物配置図 (変更後) 荷さばき施設 B 3	200
合計		296

(5) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

(変更前)

	位置	容量 (㎡)
1	③－ 1 建物配置図 (変更前) 廃棄物等保管施設 A 1	20
2	③－ 1 建物配置図 (変更前) 廃棄物等保管施設 A 2	15
合計		35

(変更後)

	位置	容量 (㎡)
1	③－ 2 建物配置図 (変更後) 廃棄物等保管施設 A 1	20
2	③－ 2 建物配置図 (変更後) 廃棄物等保管施設 A 2	15
3	③－ 2 建物配置図 (変更後) 廃棄物等保管施設 B 1	12
4	③－ 2 建物配置図 (変更後) 廃棄物等保管施設 B 2	12
合計		59

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

(6) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
D C M株式会社	午前 9 時30分	午後 7 時30分

(変更後)

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
D C M株式会社	午前 9 時	午後 8 時
株式会社長野県 A ・ コープ	午前 9 時	午後 9 時

(7) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前)

位置	時間帯
③－1 建物配置図（変更前）駐車場	午前9時から午後8時まで

(変更後)

	位置	時間帯
1	③－2 建物配置図（変更後）駐車場A	午前8時30分から午後9時30分まで
2	③－2 建物配置図（変更後）駐車場B	午前8時30分から午後9時30分まで 休祭日及び繁忙期のみ利用可

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

(8) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

	変更前	変更後
入口	5	6
出口	5	5
合計	10	11

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

(9) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前)

位置	時間帯
③－1 建物配置図（変更前）荷さばき施設A	午前7時から午後9時まで

(変更後)

	位置	時間帯
1	③－2 建物配置図（変更後）荷さばき施設A	午前6時から午後9時まで
2	③－2 建物配置図（変更後）荷さばき施設B 1	午前4時から午後9時まで
3	③－2 建物配置図（変更後）荷さばき施設B 2	午前6時から午後9時まで
4	③－2 建物配置図（変更後）荷さばき施設B 3	午前6時から午前9時まで

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

- 4 変更する年月日
令和8年3月12日
- 5 届出年月日
令和7年7月11日
- 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所
長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は長野地域振興局商工観光課
- 7 縦覧の期間
令和7年8月7日から令和7年12月8日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は長野地域振興局商工観光課

産業立地・IT振興課

公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第45条第2項の規定により、令和7年8月4日、塩尻市野村桔梗ヶ原土地区画整理組合の解散を認可しました。

令和7年8月7日

長野県知事 阿部守一

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。
令和7年8月7日

長野県長野建設事務所長 坂口 一 俊

- 許可番号
令和7年2月17日 長野県長野建設事務所指令6長建第44-6号
- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
千曲市大字打沢字大築山166-1の内、166-8、172-2の内、173-1、173-2、174-3、174-4、175-1、177-1、177-2、177-8
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名
長野市鶴賀緑町1418 大建鶴賀第一ビル
株式会社大建 代表取締役 増田 裕一郎

都市・まちづくり課

公告

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しました。
令和7年8月7日

長野県公営企業管理者 吉 沢 正

名 称	事業所の所在地	指定年月日
有限会社 忠建	千曲市上山田温泉三丁目20番地11	令和7年7月30日

水道事業課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和7年8月7日

長野県警察本部長 鈴木 達 也

- 入札に付する事項
 - 借入をする物品等及び数量
長野県警察ネットワーク端末550台及び周辺機器一式
 - 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
 - 借入期間
令和8年2月1日から令和13年1月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
 - 借入場所
入札説明書及び仕様書によります。
 - 入札方法
1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事管理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年長野県告示第588号）の「その他の契約」の等級がAに区分されている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 借入をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

(1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/456teikisinnsa.html>

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問合せ先

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県会計局契約・検査課用品調達係

電話 026 (235) 7079

4 入札説明書等の交付場所、契約条項等を示す場所及び問合せ先

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県警察本部警務部情報管理課

電話 026 (233) 0110 内線2421

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年9月26日（金）午後3時

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階 入札室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 令和7年9月25日（木）午後5時

イ 提出場所 長野県警察本部専用郵便番号 380-8510

長野県警察本部警務部情報管理課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書等に定める書類を、令和7年8月29日（金）午後2時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、入札日の前日までに必要な書類等の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。

ただし、財務規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は同規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。

ただし、財務規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は同規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

財務規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内であって、最低の価格をもって入札をした者を落札者として決定します。

6 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該

契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県警察本部長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

550 personal computers with peripherals

(2) Lease Duration:

From February 1, 2026 until January 31, 2031

(3) Delivery place:

As mentioned in the tender description and specification

(4) Contact place for information about the tender ;

description/conditions/and other inquiries:

Information Management Division, Police Administration

Department, Nagano Prefectural Police Headquarters,

692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City

TEL: +81-26-233-0110, Ext. 2421 (Japanese only)

(5) Time and place for the tender and bid opening:

Time: 3:00 p.m., September 26, 2025

Place: Bidding Room, Nagano Prefectural Government West Annex

(6) Time limit and mailing address for the tender by mail:

Time: 5:00 p.m., September 25, 2025

Place: Information Management Division, Police Administration

Department, Nagano Prefectural Police Headquarters,

380-8510 (Exclusive postal code for Nagano Prefectural Police Headquarters)

情報管理課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

令和7年8月7日

長野県工業技術総合センター所長 風 間 武

1 落札に係る物品等の名称及び数量

長野県工業技術総合センターコンピュータシステム 一式

2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地

(1) 名 称 長野県工業技術総合センター 環境・情報技術部門

(2) 所在地 松本市野溝西1-7-7

3 落札者を決定した日

令和7年7月17日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名 称 NTT・TCリース株式会社長野支店

(2) 所在地 長野市中御所1丁目16番18号 藤栄中御所ビル3F

5 落札金額

4,215,200円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

令和7年6月5日

産業技術課